

ねんりんピックかながわ2022相模原市 協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、ねんりんピックかながわ2022相模原市開催交流大会（以下「交流大会」という。）における協賛の取扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の内容

この要項において「協賛」とは、交流大会の趣旨に賛同する企業及び各種団体等が、ねんりんピックかながわ2022相模原市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)に対して行う交流大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品、その他交流大会の運営に要する用具や市実行委員会が必要とする物品等(以下「協賛物品」という。)の提供及び貸与をいう。

3 協賛の手続き

- (1) 協賛は、市実行委員会において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (3) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書(様式第2号)を協賛者に交付する。

4 協賛として受け入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 交流大会の趣旨に反するもの。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの。
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの。
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの。
- (5) その他、市実行委員会が適当でないと認めるもの。

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品に直接表示することが不適当な場合には、その他の方法により表示するものとする。
- (2) 前号の協賛の表示は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、市実行委員会と協議し、市実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

協賛物品の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状を贈呈することができる。また、必要に応じて相模原市ホームページ及び大会報告書等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、2022年9月末までとする。ただし、受入状況に応じて、受入期間を延長することができるものとする。

協賛申込書

令和 年 月 日

ねんりんピックかながわ2022
相模原市市実行委員会
会 長 本村 賢太郎 様

(申込者)
名 称
代表者氏名
所 在 地
電 話 番 号

相模原市で開催されるねんりんピックかながわ2022相模原市開催交流大会の開催趣旨に賛
同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等名	
仕様(規格、内容等)	
数量及び単価	
総額(相当額)	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡し年月日(予定)	年 月 日
その他	
協賛の周知	相模原市のホームページへの掲載を 希望する ・ 希望しない

協賛受領証明書

相模原市で開催されるねんりんピックかながわ2022相模原市開催交流大会の開催趣旨にご賛同いただき、次のとおり協賛品等を受領したことを証明します。

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
数量及び単価	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡し年月日	年 月 日
その他	

令和 年 月 日

様

ねんりんピックかながわ2022相模原市実行委員会
会 長 本村 賢太郎